

大分森林管理署 交渉（全国林野関連労働組合 大分署分会）
議 事 要 旨

1 日 時 平成25年9月30日（月） 15:00～16:00（60分）

2 場 所 大分森林管理署 会議室

3 出席者

大分森林管理署	小原 正人	署長
同	有蘭 敏行	次長
同	山崎 泉	総括事務管理官
林野労組大分署分会	川原 博	委員長
同	佐藤 修治	副委員長
同	秋吉 勇二	副委員長
同	井上 和也	書記長
同	松井 郁弥	執行委員

4 交渉事項

- (1) 超過勤務等に係わる労働条件について
- (2) 安全対策について
- (3) その他(現場管理機能の確保について)

5 議事概要

当局) 本日は、「超過勤務等に関わる労働条件について」、「安全対策について」、「現場管理機能の確保について」の交渉を行う。

I 超過勤務等に関わる労働条件について

組合) 職員の超過勤務については、一般会計移行に伴い、非常勤職員の雇用の変化による締切等の事務量の増加、出張伺や復命書作成等、各種打合せや会議対応等、通常業務以外の業務の増加、森林事務所の複数担当区の管轄などでの業務過多、グループ制となり併任は解消されたものの実質的には業務の複数担当など、実際の業務量は増加しているとともに、事務の煩雑化や事務処理方法がわかりにくいなど、余計に手間と人手が掛かっている状況にある。このことが超過勤務の増加につながっていくと思うが、当局は、このような実態をどう把握し、どのように改善を図っていくのか。

当局) 4月からの一般会計移行に伴い、これまでの各課・係制からグループ制となり、

約半数の職員の異動がある中で、各種業務、打合せ・会議などに職員全員が協力して取り組んでいただいております。感謝申し上げます。

ご指摘の超過勤務については、実員数が変わらない中で、職員の努力と協力のもとに業務を進めているところであるが、一般会計化における事務処理や民国連携に向けたこれまで以上の関係機関との対応等も多々あるが、当局としても、担当者任せにせず、業務内容の把握を行い、業務が特定の者に集中しないよう、目配り・気配りを行いながら、超過勤務の増加とならないように協力して参りたい。

II 安全対策について

組合) 九州局では、署長は「健康安全管理監督者」に位置づけられており、これまで同様に安全管理のトップとして、自ら先頭に立ち「管内から災害を絶対に出さない、出させない」との決意で安全管理体制の充実・強化に取り組んでもらいたい。

当局) 安全対策については、今後とも、署長としての責任を自覚し、リーダーシップを発揮して安全管理体制の充実・強化に努力して参る所存である。

III その他(現場管理機能の確保について)

組合) 境界の管理等については、森林技術員、非常勤職員(基職OB)が配置され、今後5～6年は巡視・巡検に支障はないと思っているが、その後を考えた時に境界の管理等、現場管理機能が低下し労働条件にも影響すると考えるが非常勤職員の確保対策が必要ではないか。

当局) 境界の管理等については、当局としても確保対策が必要と考えているところであるが、非常勤職員の方の高齢化など確保が難しいところ。
今後、情報共有しながら対応していきたいので、協力をお願いします。

組合) 一般会計に移行し事務処理に追われてきたが、ようやく各職員が問題を感じ始めてきたところである。

今後、職員からの意見を集約し調整した上で、国有林の事業がスムーズに進み労働条件が向上するよう対策や対応について論議していきたいと考えているので、よろしく願いたい。

当局) 本日の指摘及び意見については、署で対応できるものは職員の意見等も聞きながら改善に努めて参りたい。

また、署の現状・実態等については、上局に報告・相談しながら、改善できることから取り組んで参りたい。

今後とも、職員との信頼関係の下により良い職場となるよう努めていきたいと考えているので、引き続き理解と協力をお願いします。